



ぽっぽ屋



輸送サービス労組 東京支部

2024.8.10
NO.005

マスコミも報道！

京浜東北線の営業列車に職場体験

～安全綱領を逸脱した行為である～

**仕事の本質をふまえ、
想定外を想像して安全を先取る**

なぜ会社は自分で言ったことができないのか！？

安全綱領

1. 安全は輸送業務の最大の使命である。
2. 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、
不断の修練によって築きあげられる。
3. 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
4. 安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
5. 疑わしいときは、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

8月8日、一部マスコミ報道で私たち輸送サービス労組がこの間、問題としていた「京浜東北線の営業列車に中学生が職場体験」の記事が掲載された。記事にも記載された通り、乗務員室には走行中の列車を緊急停止させる装置、強制的に客室のドアを開扉させる装置や列車の起動不能にするスイッチ等が備え付けられている。輸送サービス労組の「安全に関する想像力が欠如していた」として体験乗車の中止の申し入れに対し、会社は「必要な社内手続きを経ており、安全上問題はない」と回答している。しかし、上記にJR東日本の安全綱領を掲載しているが「安全は輸送業務の最大の使命である」と謳っている以上、今回の件は営業列車ではなく最低でも回送列車で行うべきではないだろうか？また、「確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である」と記載しているのにも関わらず、同線区を乗務する乗務員職場に連絡をしていないのは明らかに安全配慮にかける行為である。確かに子供たちから見れば運転士や車掌は憧れの職業であり体験したい気持ちもわかるがそれ以前にお客さまを安全・安心して目的地までお送りすることが使命であることを忘れてはいけない！